

主 論 文 要 旨

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	栗田 広暁
主 論 文 題 名 : わが国における 2010 年代の個人所得課税の改革に関する研究			
(内容の要旨) 本論文は、2010 年代のわが国における個人所得課税改革について、第 1 章で全体を概観したのち、第 2 章から第 4 章で、それぞれの観点から経済学的な分析を行った。最後に第 5 章では、本論文で明らかにしてきたことをまとめ、結びとしている。 第 2 章では、わが国の個人住民税における扶養控除廃止縮減による実質的な増税の実施前後の非耐久消費財への支出額を比較することで、扶養控除廃止縮減による実質的な増税が消費に与える影響を検証した。その結果、扶養控除廃止縮減による実質的な増税が消費に影響を与えていることを示す証拠は得られなかった。恒常所得仮説で説明できない行動は確認されなかったため、分析結果は恒常所得仮説と矛盾していないものであった。分析結果は、わが国の個人所得課税での控除見直しにおいて、恒常所得仮説が成り立つことに矛盾しないものであった。 第 3 章では、扶養控除額の変化が所得税の限界税率を通じて家計に与えた影響を、最適課税論の中心的パラメータである ETI (the elasticity of taxable income with respect to the net-of-tax rate) および EGI (the elasticity of gross income with respect to the net-of-tax rate) の形で表して検証した。その結果、ETI、EGI とともに、給与所得者で中高年者の場合は、ETI が -1.8 から-1.1 程度、EGI が -1.1 から -0.7 程度の値として、統計的に有意にゼロではなく推定された。これは、扶養控除額の変化が家計が直面する限界税率の変化を通じて所得決定に影響を与えていたことを示唆している。 第 4 章では、2010 年代に相次いで打ち出された、わが国における個人所得課税での一連の改革の所得再分配効果について、マイクロシミュレーションの手法を用いて分析した。一連の改革をそれぞれの年に行われた税制改正ごとのジニ係数の変化で比較すると、2018 年度税制改正大綱における税制改正 (2020 年所得からの基礎控除、給与所得控除、公的年金等控除の見直し、所得金額調整控除の創設) は、そこで見直される控除と連動して社会保障制度の調整を行うことで、他の年に行われた改正よりも高い所得再分配効果を得られるが、そのような個人所得課税の枠組みを超えた社会保障制度との整合性を確保する措置を行っていないならば、かえって所得格差を拡大させることが明らか			

になった。また、本章で分析対象とした 2010 年代に企図された個人所得課税の改革をすべて実施し、社会保障制度との整合性を確保する措置も付随して行ったとしても、ジニ係数は一連の改革前の 0.325 前後から約 0.002 低下する程度であり、2010 年代の個人所得課税での一連の改革による所得再分配効果は限定的であることが明らかになった。